令和５年度みうら市民まつり実施要領

１　開催日時　　令和５年１１月１９日（日）　１０時～１５時

　　　　　　　　（雨天決行、荒天の場合には中止または内容の変更あり）

２　開催場所　　潮風アリーナ及び初声市民センター

３　開催内容

　　潮風アリーナ：ステージ、各ブースにおける展示・啓発、地域交流等

　　初声市民センター：飲食ブース等

４　参加事業企画テーマ

　・豊かな共生社会、福祉・市民活動の推進

　・環境・エコロジー・ライフスタイル提案

　・教育・文化・体育に関連した催し

　・市民交流・地域活性化の推進

　・地産地消・うまいもの屋台

　・市民まつり運営サポーター（各種デザイン作成や事務局サポート）

５　参加における注意事項

　・食品を提供する場合

　　食品衛生法の改正に伴い、１ブース１品目となる。

　　また、みうら市民まつりのみの参加で営業に該当しないと「臨時出店」扱いとなり、みう

ら市民まつり実行委員会への申請となりますが、他の行事も含めて年間に複数回出店する場

合は「臨時営業」となり、出展者が県（鎌倉保健福祉事務所三崎センター）の許可が必要と

なるので、許可番号等を記載し申請することになる。

　　なお、出店時は手洗い用(18L以上)の給水タンク、廃水容器(給水タンクと同量、洗浄設備(20L以上のバケツ等)、手指消毒剤、冷蔵設備(クーラーボックス等)、蓋付ゴミ箱、食品・器具等の格納箱等が各自用意するもの。

事務局　みうら市民まつり実行委員会

　　　　　三浦市市民部市民協働課内